

私学の立場から宮崎県高等学校再編成問題を考える。

第5報 宮崎県私立中学高等学校に対する昭和48年度県費補助金の追加要求及び昭和49年度同予算に対する要望について

大 坪 孝 雄

1 はじめに

著者は前報^{1),2),3),4)}において、宮崎県高等学校再編成計画に関し、私学の立場より要望を述べ、その1部は県教育委員会において受け入れらる所となり実施に移されている。一方、私立高等学校の教育条件整備の推進をはかるため、地方交付税中に占める国からの私立学校に対する補助金の内容を明らかにし、県よりの交付状況を他の各都道府県と比較することにより、宮崎県の私学振興費の交付状況の立ち遅れを指摘した。

以上のことから、著者は前報⁴⁾において昭和48年度追加予算の要求額をまとめ、県内私立高等学校代表者会議にはかり、それを宮崎県私立中学等高等学校協会（以下中高協会という）の要望として県に提出することとなった。

著者はその後日本私立中学高等学校連合会（以下日本私中高連という）を通じ、昭和48年度地方交付税中の私立学校児童生徒数1人当たり単価算出基礎となつた資料⁵⁾を入手できたので、前報⁴⁾において十分明らかにできなかった点を述べると共に、昭和49年度同予算に関する要望をまとめて報告する。

Ⅱ 昭和48年度地方交付税における私立学校生徒1人当たり単価算出基礎と、それより見たる宮崎県私学振興予算

1) 私立学校児童、生徒1人当たりの単価算出基礎

自治省財政局交付税課・財政課編⁶⁾になる昭和48年度地方交付税制度解説（単位費用篇）及び日本私中高連⁵⁾が自治省より入手した昭和48年度私立学校児童、生徒数1人当たり単価算出基礎によってまとめたものが第1表である。

第1表 昭和48年度地方交付税における私立学校児童、生徒数1人当たり単価算出基礎

区 分	昭和48年度児童生徒数 (推計) (A)	昭和48年度教員給与総額 (推計) (B)	昭和48年度職員給与総額 (推計) (C)	運 営 費			共済補助及び退職金 補助		設備費等 $F \times 0.03$ (I)	合計	単価
				$B \times 0.7 \times 0.4$ (D)	$C \times 0.7 \times 0.1$ (E)	$\frac{D+E}{A}$ (F)	$\frac{(B+C)}{44} \times \frac{1000}{A}$ (G)	$\frac{G}{A}$ (H)			
高等学校	1,301,000	75,777,200	15,572,700	21,217,616	1,090,089	17,147	4,019,396	3,089	514	—	—
中学校	150,000	11,084,800	2,169,000	3,103,744	151,830	21,704	583,167	3,888	651	—	—
小学校	57,000	3,383,300	749,620	947,324	52,473	17,540	181,848	3,190	526	—	—
計	1,508,000	90,245,300	18,491,320	25,268,684	1,294,392	17,615	4,784,411	3,173	528	21,316	21,000

第1表に示したように、生徒1人当り算出基礎となった単価は21,000円である。この点に関して、前報⁴⁾において著者の記したとこに誤りはない。

B欄に示した教員給与総額には教職調整手当(4%)を含んでいる。またB欄の教員及び職員の給与費総額の推計に当たっては、ベースアップ及び定期昇給に要する給与費を前年度より18.8%アップ(小・中・高の平均)と見込んでおり、これらの中には期末及び勤勉手当4.8カ月分の支給額を含んで組まれているという。

また、「学校教育の水準維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法」が国会を通過し、昭和48年8月人事院勧告に10%の給与アップが勧告されれば、私立学校運営費の中にも昭和49年度から組まれることが明らかにされている。

第1表に示した算出基礎の単価の内訳を、運営費、私学共済補助金ならびに退職金社団補助金及び設備費等にわけて示したものが、第2表である。

第2表 昭和48年度生徒1人当たりの地方交付税中の算出基礎単価の内訳

区 分	算 出 基 礎	比 率	生徒1人当たり 単 価 の 内 訳
運 営 費	17,615 円	82.6 %	17,346 円
共 済 補 助 金	577	2.7	569
退 職 金 社 団 補 助 金	2,596	12.2	2,560
設 備 費 等	528	2.5	525
計	21,316	100.0	21,000

日本私中高連が自治省より入手した資料⁵⁾によると、昭和48年度生徒1人当たりの単価は21,316円となっている。その内訳を示すと、運営費82.6%、共済補助金(8/1000)及び退職金社団補助金(36/1000)14.9%、設備費等2.5%となっている。この比率によって各費目の21,000円中の内訳は第2表に示した通りとなる。

2) 宮崎県私立中学高等学校に対する地方交付税中における補助金の内訳

前報⁴⁾の第2表に示したように、県内私立中学高等学校生徒在籍数は、本年度14,665人である。従って補助金総額は、生徒1人当り単価21,000円の積によって求められ、307,965,000円となる。この内訳を第2表をもとにして算出すると第3表の通りである。

第3表 宮崎県私立中学高等学校に対する地方交付税中における補助金の内訳
及びそれと交付状況との比較

地方交付税中の補助金の内訳 A		宮崎県の補助金の内訳 B		比 較 A-B	交 付 率
運 営 費	254,379 千円	振 興 費	202,000 千円	— 千円	— %
設 備 費 等	7,699	振興資金利子補給	5,400	—	—
		中高協会研修補助	500	—	—
小 計	262,078	小 計	2079,000	54,178	79.3

共済補助金	8,343	共済補助金	5,244	3,099	62.9
退職金社団補助金	37,543	退職金社団補助金	4,500	33,043	12.0
小計	45,886	小計	9,744	36,142	21.2
総計	307,964	総計	217,644	90,320	70.7

第3表に示したように、地方交付税として宮崎県に国庫より交付された私立学校助成費のうち、私立中学高等学校関係費は70.7%のみが交付され、90,320千円が交付されいないままとなっている。そのうち最も交付率の高いのは運営費であって、設備費等を含み79.3%の交付率となっている。しかしこの費目に関しても、私立学校に交付されないままになっているものが、54,178千円あり、追加予算においてこの獲得に全力を注ぐべきであろう。その要求すべき主なものは次の3点である。

- | | |
|------------------|----------|
| 1) 理産振興設備費等県費補助金 | 27,000千円 |
| 2) 授業料等父母負担軽減 | 32,000千円 |
| 3) 私立学校教職員研修補助 | 1,000千円 |
| 計 | 60,000千円 |

次いで交付率の高いのは私学共済補助金であって、交付率は62.9%となっている。3,096千円の未交付分があるが、私学共済補助金は千分の8の定率補助が認められているので、現状が相当なものであり、その未交付分は、私学の要求する他の予算にふり向けられるよう要望したい。

最も交付率の低いのは、退職金社団補助金であって、その交付率は12%に過ぎない。しかもこの補助金は前報⁴⁾でも報告したように、昭和44年以降1度も増額されたことがなく、本県退職金社団は軌道修正の必要に迫られている。前報⁴⁾に述べたように、追加予算において本年度は6,500千円の上積みを獲得し、総額11,000千円としなければ、重大な支障を来たずであろう。その獲得ができたとしても、交付率は29.3%に過ぎず、未交付分が26,543千円残ることを思えば、誠に控え目な要求であると理解できるであろう。

3) 九州各県における私立中学高等学校に対する地方交付税の補助金の内訳とその交付状況

昭和48年度地方交付税における私立学校生徒1人当りの算出基礎単価は21,000円であるがその内訳は第2表に示した通りである。前報⁴⁾第4表に示した九州各県の補助金交付状況(当初予算)を参考として、九州各県における私立中学高等学校に対する補助金の内訳とその交付状況を明らかにし、各費目毎にその交付率を求めたものが第4表である。

第4表 昭和48年度当初予算における九州各県の私立中学高等学校に対する
地方交付税中の補助金の内訳とその交付状況

県名	地方交付税中における補助金の内訳		九州各県の補助金の交付状況		交付率
		千円		千円	%
(1) 佐賀	運 営 費	162,185	運 営 費	174,011	—
			研 修 補 助	400	—
	小 計	162,185	小 計	174,411	107.5
	設 備 費 等	4,909	設 備 費 等	8,412	171.4
	共 済 補 助	5,320	共 済 補 助	5,008	94.1
		退 職 金 社 団 補 助	8,760	36.6	
	計	196,350	計	196,591	100.1
(2) 熊本	運 営 費	493,198	運 営 費	405,838	—
			研 修 補 助	10,000	—
			授 業 料 負 担 軽 減	100,800	—
	小 計	493,198	小 計	516,638	104.8
	設 備 費 等	14,927	設 備 費 等	4,335	29.0
		共 済 補 助	17,141	106.0	
		退 職 金 社 団 補 助	28,767	39.5	
	計	597,093	計	566,881	94.9
(3) 福岡	運 営 費	1,183,865	運 営 費	1,182,000	—
			研 修 補 助	4,800	—
	小 計	1,183,865	小 計	1,86,800	100.3
	設 備 費 等	35,831	設 備 費 等	70,000	195.4
	共 済 補 助	38,834	共 済 補 助	68,600	176.7
		退 職 金 社 団 補 助	34,000	19.5	
	計	1,433,250	計	1,359,400	94.9
(4) 長崎	運 営 費	379,444	運 営 費	121,124	—
			研 修 補 助	8,100	—
			振 興 資 金 利 子 補 給	15,200	—
			授 業 料 負 担 軽 減	154,700	—
	小 計	379,444	小 計	299,124	78.8

	設 備 費 等	11,484	設 備 費 等	52,000	452.8
	共 済 補 助	12,447	共 済 補 助	12,819	103.0
	退 職 金 社 団 補 助	56,000	退 職 金 社 団 補 助	38,000	67.9
	計	459,375	計	401,943	87.5
(5)	運 営 費	446,035	運 営 費	417,000	—
			研 修 補 助	1,200	—
鹿			振 興 資 金 利 子 補 給	2,025	—
	小 計	446,035	小 計	420,225	94.2
児 島	設 備 費 等	13,500	設 備 費 等	6,016	44.6
	共 済 補 助	14,631	共 済 補 助	13,903	95.0
	退 職 金 社 団 補 助	65,828	退 職 金 社 団 補 助	30,190	45.9
	計	539,994	計	470,334	87.1
(6)	運 営 費	22,046	運 営 費	170,000	—
			研 修 補 助	1,400	—
大	小 計	222,046	小 計	171,400	77.2
	設 備 費 等	6,720	設 備 費 等	0	0
分	共 済 補 助	7,284	共 済 補 助	6,641	91.2
	退 職 金 社 団 補 助	32,771	退 職 金 社 団 補 助	12,000	36.6
	計	268,821	計	190,041	70.7

注：本表は交付率の高い県から順に記載した。

第4表において、昭和48年度当初予算の九州各県の各費目ごとの交付率を明らかにした。それをもとにして、九州各県の私立学校助成費の各費目ごとの交付率をまとめて表示したものが第5表である。

第5表から明らかのように、宮崎県の私立学校振興予算は、何れの費目においても、九州7県（沖縄県は不明のため除く）中で最も交付率が低く、大分県とならんで九州内の後進県となっている。運営費等における交付率が79.4%となっていて、長崎県及び大分県のそれぞれ78.8%及び77.2%を上回っているかに見えるが、昭和48年6月県内各私立高校に対し、県費補助金の内示が行なわれた段階で宮崎県が明らかにした通知⁷⁾によって知られるように、運営費等の交付率79.4%中には理産振補助等の設備費等が含まれているので、この比率は更に低下する（後述するように交付率は74%で九州最低）ものと考えられ、追加予算における増額が行なわれない限り、九州7県中の最低の地位を脱することはできないであろう。

昭和48年6月県内各私立中学高等学校に対し内示された額は振興費総額20,000千円のうち

第5表 昭和48年度当初予算における九州各県の私立学校助成費目ごとの補助金の交付率

県名	運営費等 %	設備費等 %	共済補助金 %	退職金・社団 補助金 %	補助金額 %
佐賀	107.5	171.4	94.1	36.6	100.1
熊本	104.8	29.0	106.0	39.5	94.9
福岡	100.3	195.4	176.7	19.5	94.9
長崎	78.8	452.8	103.0	67.9	87.5
鹿児島	94.2	44.6	95.0	45.9	87.1
大分	77.2	0	91.2	36.6	70.7
平均	93.8	148.9	111.0	41.0	89.2
宮崎	79.4	0	62.9	12.0	70.7

182,400千円（交付率は振興資金利子補給及び研修補助を含め74%）であるから、このうち19,600千円が設備費等にふり向けられるものと推察される。この場合、本県の設備費等の交付率は、大分県とならんで九州7県中2県のみが交付額0であったものから、254.6%へと増額されたこととなる。本年度宮崎県内私立高校に対する産振国庫補助額（1/3）は約2,700万円と言われているので、九州内の他県と比較すれば、充分ではないにしても、この補助金の支出は誠に画期的と評価してよい。追加予算において、国庫、県費、設置者のそれぞれが基準細目金額の1/3負担となるよう県費補助金の増額に努力しなければならない。

次は退職金・社団補助金の交付率について述べたい。第5表に示したように、本県の交付率は12.0%で、九州7県中きわ立って低い。これは度々述べたように、退職金・基金・社団発足の昭和44年以降毎年450万円の定額補助がなされて来て、一度も増額されていない。著者が前報⁴⁾で詳しく述べたように、本年度追加予算でこの軌道修正が行なわれる必要がある。ここで定率補助を獲得することが本県退職金・基金・社団の将来にかかわる急務であることを指摘するにとどめたい。

第5表で明らかにした昭和48年度当初予算における九州各県の私立学校助成費の各費目ごとの交付率の平均値から、本県において九州6県の平均に相当する補助金が交付されるとすれば、どの位の額になるかを試算すると、第6表の通りである。

第6表に示したところは、試算の域を脱せず、また私学関係者の要求するところは、交付率100%であるが、現実にはこの実現のために6,880万円の追加予算が必要である。

4) 昭和49年度に推定される地方交付税の私立学校児童、生徒1人当たりの単価算出基礎と、宮崎県の私立中学校に対する補助金

日本私中高連の推定するところ⁸⁾によると、昭和49年度における私立学校児童、生徒1人当たりの単価算出基礎は、もっとも控え目に見積った時（人件費の70%を基礎とした場合）、次の第7表に示す通りである。

第6表 九州6県の平均交付率の補助金が交付されたとした場合の宮崎県私立
中学高等学校振興予算額

	九州6県平均 交 付 率	本県地方交付税額	九州6県平均交付率より 算出した補助金
運 営 費 等	98.0 %	254,379 千円	249,291 千円
設 備 費 等	150.0	7,699	11,549
共 済 補 助	115.2	8,343	9,611
退職金社団補助	42.6	37,543	15,993
計	—	307,965	286,444
			交 付 率……………93%

第7表 昭和49年度に推定される生徒1人当たりの地方交付税中の算出基礎単価の内訳

区 分	算 出 基 礎	比 率	生徒1人当たりの 単 価 の 内 訳
運 営 費	25,644 円	85.48 %	25,643 円
共 済 補 助 金	655	2.17	652
退職金社団補助金	2,948	9.78	2,935
設 備 費 等	771	2.96	770
計	30,130	—	30,000

第7表に示したように、昭和49年度の私立学校生徒1人当たりの補助金の算出基礎単価は30,000円であって、昭和48年度の21,000円に比較すると、42.9%の増である。昭和49年度は完成年度であるので、運営費の算定に当たっては、教員人件費×0.7×0.5と職員人件費×0.7×0.2の合計によって求めることになる。また設備費等は以上によって求めた運営費の百分の3で算定される。

一方、共済補助金と退職金社団補助金は、教員人件費と職員人件費の合計に対して千分の44（共済…千分の8，退職社団千分の36）を乗じて算出される。

このようにして得られた私立学校助成費の総額を在籍数で除して得たものが30,130円であって、積算の基礎単価としては、生徒1人当たり30,000円が用いられることになるという。

第7表で示した生徒1人当たりの単価の内訳を基礎として、昭和49年度当初予算に地方交付税として交付される私立学校助成費の宮崎県分を算出すると、次の第8表の通りである。

この場合、宮崎県私立中学高等学校生徒在籍数は昭和48年5月1日現在の学校基本調査による数⁴⁾が用いられるので、本県生徒数は前報⁴⁾第2表に示したように14,665人である。

第8表

昭和49年度当初予算に地方交付税として交付される宮崎県の私立学校
助成費の推計額

区 分	生徒1人当たりの 単 価 の 内 訳	本県交付額 (推計)
運 営 費	25,643	376,055
共 済 補 助 金	652	9,561
退職金社団補助金	2,935	43,042
設 備 費 等	770	11,292
計	30,000	439,950

第8表に示したように、来年度の本県交付額は439,950千円に達する見込みで、本年度交付額307,965千円に131,985千円が上積みされることになる。県当局は予算額の伸び率を問題とするかにかがわれるので、特に本年度追加予算の増額に努力しなければ、来年度の100%獲得は困難となる。

更に付言したいことは、日本私中高連の目標としている点である。日本私中高連では、運営費及びそれに伴う設備費等の算定に当たって、教員及び職員人件費の0.7を基礎としていたものを改め、これを1.0~0.85とするよう運動を進めている。このことは大学との関連があるが、もし0.85が実現すれば生徒1人当たりの単価は35,000円、1.0が実現すれば生徒1人当たりの単価は41,000円となる。これは極めて望ましいことであるが、その時本県の県費補助金の交付率は、度々くり返し述べたように、本年度追加予算の大巾増額の獲得がなければ、一段と惨めな状況を招来することとなる。

次に、皮算用の嫌いはあるが、来年度100%の獲得を達成したとして、県内私立高校に対する運営費の配分を試算したものが第9表である。ただし、この試算に当たっては、宮崎県が昭和48年度補助金の配分に当たって、配分の算出基礎単価を明らかにしていないので、増加率を乗じて算出するより外に方法が見出せなかった。従って、第9表に示した所はあくまで概算された期待値の域を出ないものであることを断っておきたい。

昭和48年度補助金の配分に当たって、宮崎県が定めたところ⁷⁾によると、本年度から施設設備費の補助が経常経費の補助と分離して認められるようになった。まだ施設設備費の補助に関しては、配分が明らかにされていないので、第9表に示すことができなかった。第9表に示したように、昭和49年度当初予算においては、地方交付税として宮崎県に交付される運営費は、375,928千円と推定されるので、本年度経常的経費として配分が内示された額の合計183,023千円に対し205.4%の増加率となる。

5) 再び授業料負担軽減に関する県費補助金について

著者は前報⁴⁾において、昭和48年度宮崎県私立中学高等学校協会が、昭和48年度授業料値上げの審議に際し、県の要請を容れて、生徒1人月額200円の値上げ抑制をはかったことに関し、今年度予定されている経常費補助金の外に、年額3,200万円の補助を追加予算に計上されるよう要望した。授業料値上げ抑制措置により、昭和48年度県費補助金は、内容的に従来とすると質が異ってきている。この点を明らかにするため、まず自治省において定めた地方交付税の中の私立学校助成費の単価算出基礎である生徒1人当たり単価の増加率を調べたものが第10表である。

第9表 宮崎県私立中学高等学校に対する昭和47年及び昭和48年度の県費補助金の配分額及び地方交付税中の私立学校運営費を100%交付された時の増加率より期待される昭和49年度県費補助金の各校に対する配分額

学 校 名	昭 和 47 年 度 県 費 補 助 金 A	昭 和 48 年 度 県 費 補 助 金 内 示 額 B	A / B × 100	増加率より試算した 昭和49年度の推定
	千円	千円	%	※
延 岡 学 園	6,585	12,760	193.8	26,209
緑 ケ 丘	6,640	11,330	170.6	23,272
宮 崎 実 業	10,541	18,200	172.7	37,383
宮 崎 日 大	13,123	21,482	163.7	44,124
日向学院中・高	8,232	14,862	180.5	30,527
宮 崎 女 子	12,070	19,927	165.1	40,930
宮 崎 電 子	8,578	14,642	170.7	30,075
宮 崎 中 央	6,736	10,726	150.0	22,031
宮 崎	3,707	6,726	181.4	13,815
日 南 商 業	7,271	11,788	162.1	24,213
都 城 東	5,406	9,833	181.9	20,197
都 城	7,936	14,379	181.2	29,535
聖ドミニコ	3,934	6,854	174.2	14,078
小 林 西	5,676	9,514	167.6	19,542
計	106,435	183,023	171.4	375,931

※ 注：増加率を 205.4%として算出した。

第10表 私立学校助成費の算出基礎となる生徒1人当たり単価の年度毎の増加率

年度	生 徒 1 人 当 た り の 算 出 基 礎 単 価	増 加 率
昭和45年	円 5,000	% —
46	8,360	167.2
47	13,600	162.7
48	21,000	154.4
49	※ 30,000	142.9
平均	—	156.8

※ 注 … 昭和49年度分は日本私中高連の推定値である。

第10表に示したように、地方交付税として交付される私立学校助成費額は年々著しい増加率を示している。この伸びに比例して本県補助金額は増加を示すことが当然であろう。以上の点を明らかにするため、各校に配分された昭和46～48年度の県費補助金の年度毎の増加率と、授業料負担軽減によって低下した本年度の増加率の比較を行なったものが第11表である。

第10表と第11表を対比して、各年度の補助金の増加率を見ると、昭和47年度補助金は地方交付税として交付された額が前年度に比較し162.7%の増加率であるにもかかわらず、本県分の増加率は全体として147.9%で低い。日向学院（中・高）のみが高くなっているが、これは前年度中学を補助対象に加えなかったことに起因する。次に昭和48年度は、全体として171.4%の増加率を示しているが、先に述べたように、この増加率を示した原因は、前年度に当たる昭和47年度補助金が低く抑えられたことが大きい。

第11表 各校に配分された昭和46～48年度の県費補助金の年度毎の増加率と、授業料負担軽減によって低下した昭和48年度の増加率の比較

学 校 名	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和48年度	E=C-D	増 加 率		
	県費補助金 配 分 額 A	県費補助金 配 分 額 B	県費補助金 配分内示額 C	授業料値上 げ抑制額 D		B/A	C/B	E/B
	千円	千円	千円	千円	千円	%	%	%
延岡学園	4,150	6,585	12,760	2,064	10,696	158.7	193.8	162.4
緑ヶ丘	4,520	6,640	11,330	1,800	9,530	146.9	170.6	143.5
宮崎実業	7,370	10,541	18,200	3,240	14,960	143.0	172.7	141.9
宮崎日大	8,870	13,123	21,482	5,400	16,082	148.0	163.7	122.6
日向学院 中・高	4,110	8,232	14,862	2,616	12,246	200.3	180.5	148.8
宮崎女子	8,630	12,070	19,927	4,320	15,607	139.9	165.1	129.3
宮崎電子	5,920	8,578	14,642	2,522	12,120	144.9	170.7	141.3
宮崎中央	5,030	6,736	10,103	1,490	8,613	133.9	150.0	127.9
宮 崎	2,410	3,707	6,726	432	6,294	153.8	181.4	169.8
日南商業	5,190	7,271	11,788	1,972	9,816	140.1	162.1	135.0
都城東	3,340	5,406	9,833	1,334	8,499	161.9	181.9	157.2
都 城	5,940	7,936	14,379	2,520	11,859	133.6	181.2	149.4
聖ドミニコ	2,540	3,934	6,854	684	6,170	154.9	174.2	156.8
小林西	3,970	5,676	9,514	1,459	8,055	143.0	167.6	141.9
計	71,990	106,435	182,400	31,853	150,547	147.9	171.4	141.5

また、昭和48年度は授業料負担軽減措置がとられ、総額約3,200万円が第11表に示した通り抑制された。従って昭和48年度県費補助金は内容的に従来と異なった性格を有している。そこで各校の補助金から授業料負担軽減によって抑制された額を差引いて増加率を求めたものが、第11表E/B欄である。これによって見ると、昭和48年度補助金は地方交付税として交付された額が前年度に比較し154.4%あるにもかかわらず、本県分の増加率は141.5%であって、極めて低い。このことは、先に述べたように、昭和47年度補助金額が低く抑えられたことを併せて考えると、十分理解されるであろう。しかも、各校に配分された内示額の増加率は、第11表E/B欄に示したように、その増加率が極めて幅広く、最低122.6%から最高169.8%の範囲となっている。増加率の低い学校から順に記すと、宮崎日大、宮崎女子、宮崎中央、日南商業が増加率が140%を割っており、また増加率の高い学校から順に

記すと、宮崎、延岡学園、都城東、聖ドミニコが150%を越している。一般に増加率の低い学校は在籍生徒数が多く、増加率の高い学校は在籍生徒数が少ない。授業料負担軽減措置によって収入減が響くのは在籍生徒数の多い学校であり、この著しい不均衡は、授業料負担軽減によって生じた収入減を補う補助金の支出が必要であろう。この意味から、著者が前報⁴⁾で述べたように、約3,200万円を昭和48年度の追加予算に計上されるよう要望したい。

Ⅲ 結びとして

1) 昭和48年度及び昭和49年度の地方交付税における私立学校助成費の算出基礎となった私立学校児童、生徒数1人当たりの単価は、次のようにして求められたものであることを日本私立中学高等学校連合会の資料^{7),8)}によって明らかにした。

ア) 自治省の求めた私立学校児童、生徒数1人当たりの算出基礎単価は昭和48年度は21,000円であり、昭和49年度は30,000円であると推定される。

イ) 私立学校助成費は運営費、設備費等、私学共済補助金及び退職金社団補助金より成る。

ウ) 私立学校助成費は、昭和45年度より交付されるようになり、昭和49年度を完成年度として計画されている。

エ) 運営費の算定は、昭和48年度は教員人件費×0.7×0.4と職員人件費×0.7×0.1の合計によって求められ、昭和49年度は教員人件費×0.7×0.5と職員人件費×0.7×0.2の合計によって求められるものといわれる。

オ) 本報においては、第1表に昭和48年度算出基礎を明らかにしたが、教員給与総額には教職調整手当(4%)を含み、教員及び職員給与総額の推計に当たっては、ベースアップ及び定期昇給に要する給与費を前年度より18.8%アップ(小・中・高の平均)と見込んでおり、この中には期末及び勤勉手当を4.8ヵ月分組んでいるという。

カ) 設備費等は、以上によって求められた運営費の百分の3で算定される。

キ) 私学共済補助金及び退職金社団補助金は、教員及び職員給与総額の合計に対し、千分の44(共済…千分の8、退職社団…千分の36の合計)を乗じて算出される。

ク) 以上は毎年5月1日に指定統計として行なわれる学校基本調査による私立学校在籍児童、生徒数でそれぞれ運営費、設備費等及び私学共済ならびに退職金社団補助金を除し、児童、生徒数1人当たりの算出基礎単価が求められる。

ケ) 日本私中高連では、教員及び職員給与費総額に70%を乗じているものを、100%または85%に改めるよう運動を進めている。昭和49年度において、もし100%が認められれば、生徒1人当たりの算出基礎単価は41,000円となり、85%が認められれば、それは35,000円になるものと推定される。

コ) 「教員人材確保法案」(略称)が国会を通過し、昭和48年8月人事院勧告が行なわれることになれば、私立学校助成費においても10%が加算した基礎で算定されるといわれる。

サ) 先に述べたように、私立学校児童、生徒数1人当たりの算出基礎単価は、昭和48年度21,000円であるが、その内訳は運営費等17,346円、設備費等525円、共済補助金569円、退職金社団補助金2,560円である。また、その昭和49年度は30,000円であると推定されるが、その内訳は、運営費25,643円、設備費等770円、共済補助金652円、退職金社団補助金

2,935円であると推計される。

2) 以上を基にして、宮崎県の県費補助金の昭和48年度の交付率を調べると、運営費等が79.3%、共済補助金が62.9%、退職金社団補助金が12.0%で、総計で70.7%となっている。地方交付税として国庫より宮崎県に交付された私立学校助成費のうち、私立中学高等学校に対し補助金として計上されない額が90,320千円ある。これらは追加予算として次のように計上されるよう要望したい。

ア) 現在当初予算に計上されている振興費の202,000千円は全額をいわゆる経常費補助として各校に配分されたい。

イ) 追加予算として最低次の4点を計上されたい。

① 理産振設備費等県費補助金	2,700万円
② 授業料父母負担軽減	3,200万円
③ 私立学校教職員研修補助	100万円
④ 退職金社団補助	650万円
合 計	6,650万円

3) 1)において述べたことを基にして九州7県の運営費、設備費等、共済補助金及び退職金社団補助金のそれぞれについて、交付率を求めて示したものが、第4表及び第5表であるが、それによると、宮崎県の交付率は1部の例外を除き、全般的に何れの費目においても九州7県中最低である。

4) 宮崎県を除く九州6県の平均交付率で宮崎県の県費補助金を求めると、286,444千円(交付率93%)となり、この額は2)のア)で要望した追加予算額を含めた本年度補助要望額284,144千円(交付率92.3%)には一致する。少なくとも本年度においてこれだけの交付を要望したい。

5) 先に述べた昭和49年度1人当たりの算出基礎単価から、明年度の本県私立学校助成費の交付額を算出すると、439,950千円に達するものと推定される。運営費の全額が各校に配分された時の予想額を第9表に示したが、昭和48年6月に内示された額に対して、206.2%の増加率となる。

6) 昭和48年度退職金社団補助金の交付率は、宮崎県は12.0%で九州7県中でも極端に低く、宮崎県私立中学高等学校退職金基金社団の財政面から配慮し、県費補助金を増額すると共に、定率補助に移行するよう軌道修正の必要がある。本県社団は県費補助は極めて少ない反面、学校法人掛金負担率は千分の50で、過去勤務を認めないものとしては、全国第4位の高率負担となっている現状を認識する必要がある。九州内では、本県と同じく過去勤務を認めないが、長崎、熊本、鹿児島3県では学校法人負担率が千分の30、福岡県のそれは千分の23.5となっている。熊本、大分両県に準じ、少くとも千分の20の県費の定率補助を望みたい。

7) 各校に配分された昭和46~48年度の県費補助金の年度毎の増加率を求め、各校の状況を比較したところ、次の点が明らかにされた。

ア) 昭和47年度補助金は、生徒1人当たりの算出基礎単価の増加率が162.7%であるにもかかわらず、本県分の増加率は全体として147.9%で極めて低かったことがわかる。

イ) 昭和48年度においては、県の要請を容れ、授業料負担軽減措置がとられた。その総額は約3,200万円で、その値上げ抑制額を各校の昭和48年度県費補助金の内示額より差し引いて、その増加率を求めたところ、本県の全体としての増加率は141.5%であった。生徒

1人当たりの算出基礎単価の増加率154.4%に比較し極めて低いことがわかる。

ウ) 学校別にその増加率を見ると、その巾が極めて広く、最低122.6%から最高169.8%の範囲となっている。増加率の低い学校から順に記すと、宮崎口大、宮崎女子、宮崎中央、日南商業が140%を割っており、また増加率の高い学校から順に記すと、宮崎、延岡学園、都城東、聖ドミニコが150%を越している。一般に増加率の低い学校は在籍生徒数が多く、増加率の高い学校は在籍生徒数が少ない。授業料負担軽減措置によって収入減が大きく響くのは在籍生徒数の多い学校であり、この著しい不均衡を解消するには、授業料負担軽減によって生じた収入減を補なう補助金の支出が必要であろう。この意味から、先に述べた約3,200万円を昭和48年度の追加予算に計上されるよう要望したい。

8) 昭和48年6月県が内示した県費補助金の各校に対する配分額と、県が明らかにした宮崎県私立中学校及び私立高等学校振興費補助金交付要綱(48.6.13)によると、約19,600千円が施設設備整備費にふりむけられるものと推察される。まだその配分は内示されていないが、従来大分県とならんで九州7県中2県のみが交付率0%であったものが、一挙に254.6%へと増額されるものと推測される。この補助金の支出は誠に画期的と評価してよい。本年度本県内の私立高校に対する理産振国庫補助金は2,700万円といわれるので、国庫、県費、設置者のそれぞれが基準細目金額の1/3負担となるよう、2,700万円に相当する額が予算化されることを要望したい。(48.7.10記)

文 献

- 1) 大坪孝雄：私学の立場から宮崎県高等学校再編成問題を考える第1報今後9年間的高等学校進学予定数から見た県立高等学校再編成計画に対する要望、宮崎女子短期大学研究紀要、第4集(昭和48年)
- 2) 大坪孝雄：同第2報最近4年間における宮崎県立高等学校(全日制)の学科別・男女別の志願者及び合格者の状況分析より見たる本県高等学校の再編成、宮崎女子短期大学研究紀要、第4集(昭和48年)
- 3) 大坪孝雄：同第3報昭和48年度に実施された県立高校再編成の状況と私立高校との関連、宮崎女子短期大学研究紀要、第4集(昭和48年)
- 4) 大坪孝雄：同第4報宮崎県の私立中学高等学校に対する公費助成について、宮崎女子短期大学研究紀要、第4集(昭和48年)
- 5) 日本私立中学高等学校連合会：昭和48年度私立学校児童、生徒数1人当り単価算出基礎(昭和48年)
- 6) 自治省財政局交付税課・財政課編：昭和48年度地方交付税制度解説(単位費用篇)、財団法人地方財務協会(昭和48年6月1日)
- 7) 宮崎県総務部長：宮崎県私立中学校及び私立高等学校振興費補助金交付要綱の送付について(昭和48年6月13日)
- 8) 日本私立中学高等学校連合会：昭和49年度私立学校児童、生徒数1人当り単価算出基礎の推計(昭和48年)